

令和8年度（2026年度） 風しん抗体検査及び風しん・MR予防接種のお知らせ

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなどの『先天性風しん症候群』という病気にかかってしまうことがあります。

目黒区では、先天性風しん症候群の発生防止を目的として、風しんの抗体検査及び予防接種の費用を助成しています。

1 対象となるかた(令和7年度より対象者を拡大しました)

抗体検査日または予防接種日現在、目黒区内に住所を有する19歳以上のかたで、次の(1)または(2)の要件に該当するかた(ただし、原則として、これまでに検査で確定診断を受けた風しんのり患歴が確認できるかた、またはこれまでに風しん含有ワクチンを2回以上接種した履歴が確認できるかたは、助成の対象外とします。)

(1)妊娠を希望している女性

注1 妊娠中のかたを除く

注2 予防接種を受けた後、2か月は避妊してください

(2)妊娠を希望している女性または妊娠している女性と同居しているかた

2 抗体検査・予防接種の実施場所

区内契約医療機関のみ

※この制度は目黒区のみのもので、公費による抗体検査・予防接種を受けられるのは、契約医療機関名簿にある目黒区内の医療機関のみです。

※契約医療機関は区公式ウェブサイトをご覧ください。保健予防課予防接種係へお問い合わせください。

3 抗体検査・予防接種の受け方(※抗体価の数値は、今後変更となる場合もあります。)

契約医療機関名簿に掲載されている区内契約医療機関に直接お申し込みください。

予約日当日に以下の物を持ち、医療機関で最初に抗体検査を受けていただきます。抗体検査の結果、抗体価が不十分(HI法で16倍以下、EIA法のEIA価で8.0未満等)と認められた場合に、抗体検査を実施した医療機関において、無料で予防接種を受けることができます。

ただし、他の医療機関において妊婦健診等で既に風しん抗体検査を行っており、かつ抗体価が不十分であることが確認できる書類を持参し、確認できる場合(検査結果を母子健康手帳、検査結果の本人控え等で確認できる場合に限り)は、抗体検査を行う必要はありません。その場合は予防接種のみ無料で受けることができます。

必要書類

(1)妊娠を希望している女性

①本人の住所と年齢が確認できるもの(マイナ保険証、運転免許証等)

(2)妊娠を希望している女性または妊娠している女性と同居しているかた

①本人の住所と年齢が確認できるもの

②同居している女性の住所と年齢が確認できるもの(マイナ保険証、運転免許証等 コピー可)

4 抗体検査・予防接種の費用(※費用の助成は検査・予防接種それぞれ1回ずつです。)

医療機関に置いてある「風しん抗体検査票、予防接種記録票」を使用し、区内契約医療機関で風しん抗体検査及び予防接種を受けたときは無料です。

5 検査方法・使用ワクチン

検査方法：HI法またはEIA法

使用ワクチン：MR(麻しん風しん混合)ワクチン・風しんワクチン

6 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けたかたのうち、95%以上のかたが免疫を獲得し、風しんを予防できます。

主な副反応

(1) 麻しん風しん混合ワクチン

主な副反応は、発熱や、発疹です。これらの症状は、接種後7～10日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発疹、掻痒（かゆみ）などがみられることがあります。これらの症状は通常1～3日でおさまります。稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が起こる可能性があります。

(2) 風しんワクチン

主な副反応は、発疹、じんましん、紅斑、掻痒（かゆみ）、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められる事があります。稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状、また、急性血小板減少性紫斑病が起こる可能性があります。

7 予防接種を受けることができないかた

(1) 明らかに発熱のあるかた

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた

急性の病気で薬を飲む必要があるようなかたは、その日は接種を見合わせるのが原則です。

(3) 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことが明らかなかた

(4) 4週間以内に注射生ワクチンの接種を受けたかた

(5) 妊娠しているかた

(6) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

8 予防接種を受けた後の一般的注意事項

(1) 予防接種を受けたあと30分間は、接種した医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。

(2) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめてください。

(3) 当日は、激しい運動や大量の飲酒はさけてください。

(4) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに接種した医師の診察を受けてください。

9 予防接種による健康被害救済制度について

本事業を利用した予防接種は予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。この接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済制度を受けることになります。



区公式ウェブサイト

<お問い合わせ>

【保健予防課予防接種係】

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

TEL:03-5722-7047、FAX:03-5722-9890